

## 令和7年度 第1回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2025年(令和7年)5月27日(火)

午前10時から正午まで

場 所 オンライン会議(総合市民図書館 ホール)

出席者 委員側 7名

委員長 小泉 公乃

委 員 寺田 芳朗、植松 梢、小寺 敏夫、小笠原 貢、富田 唯里、

服部 洋之

図書館側 8名

総合市民図書館 館長 饗庭 寛子

主幹 増田 弓子

館長補佐 高田 ひとみ

館長補佐 加藤 航輔

館長補佐 倉田 岳

上級主査 久松 歌織

主任 鈴木 健太

担当 神田 友梨子

### NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

南市民図書館責任者 太田 敦子

辻堂市民図書館責任者 小倉 由美子

湘南大庭市民図書館責任者 夏井 恵理子

### 1 開会

### 2 議題

(1) 令和7年度藤沢市図書館運営方針・運営の目標について

(2) 令和7年度予算の概要について

(3) 議会報告(2月)について

(4) 図書館情報システムの更新について

(5) 「藤沢市図書館アクションプラン」について

(6) 事業報告(1月～4月)

(7) その他

事務局 定刻になりましたので、これより令和7年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日はZoomによるオンライン開催となります。  
(高田補佐)

では、議題に入ります前に、4月人事異動により事務局職員に変更がありましたので、ご挨拶いたします。

事務局 \*饗庭館長、高田補佐、久松上級主査、鈴木主任、神田挨拶

事務局 続きまして、館長の饗庭から改めて挨拶を申し上げます。

(高田補佐)

事務局 \*饗庭館長挨拶

事務局 それでは協議会を開催いたします。議事の進行につきましては、小泉委員長をお願いいたします。  
(高田補佐)

小泉委員長 それでは、令和7年度第1回藤沢市図書館協議会を開催いたします。はじめに本日の会議成立について事務局からお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をいたします。

(高田補佐)

本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第21条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。

本日は7人全員のご参加いただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

本日傍聴者はありません。

続きまして資料確認をいたします。事前にメール等で送付いたしました資料をご準備ください。

- ・次第
- ・第36期藤沢市図書館協議会委員名簿
- ・【修正版】令和6年度第4回図書館協議会会議録

- ・令和7年度藤沢市図書館運営方針・運営の目標
- ・令和7年度予算の概要について
- ・議会報告（2月）について
- ・図書館情報システムの更新について
- ・「藤沢市図書館アクションプラン」について
- ・事業報告1月～4月

資料はお揃いでしょうか。不足があればお知らせください。  
なお、資料はZoom内で画面共有させていただきます。  
では、小泉委員長よろしくお願ひいたします。

小泉委員長

それでは、議題に入ります。

議題（1）令和7年度藤沢市図書館の運営目標について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（饗庭館長）

まず藤沢市図書館の運営方針についてです。こちらはある程度中長期的かつ大幅な変更はせずに、大きな題目を設定し年度ごとの目標を立てております。

最初のリード文は変更しておりません。五つの柱を昨年度から少し見直しました。1及び2は修正しておりません。3につきまして、昨年度までは「子どもへのサービスを重視する」という文章でしたが、昨年度の協議会でいただいたご意見を受け、「様々な世代に向けたサービスの充実を図る」という文章に修正しました。4は、昨年度までは「図書館利用に障がいのある方へのサービスの充実を図る」という文章でしたが、どなたでも利用しやすいとだけ思っていたように「アクセシビリティの向上を図る」という文章に変更をしております。5は修正しておりません。

運営の目標につきましても、修正、追加及び順序の入替を行いました。目標①は、基本の目標として最初に掲げました。目標②今年度は、電子図書サービスの導入や市民図書室のオンライン化といった現状を踏まえた中での資料収集の方針を意識し、文章を少し修正しました。目標③図書館の運営計画が必要だという議会のご意見を受け、昨年度末に職員の視点で図書館の課題を洗い出し策定した「藤沢市図書館アクションプラ

ン」に基づいて、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の実現に向けて一層取り組んでまいります。今後は市民の方のご意見も入れながら、中長期的な計画の策定を目指します。目標④は昨年度と同様です。目標⑤今年度2月頃に図書館システムの更新を行う予定です。今の課題であるICタグの導入ということも見据えて、ICT化の検討を続けてまいります。目標⑥今年度は、第4次子ども読書活動推進計画の最終年度になりますので、目標の達成及び来期の第5次計画の策定を完了させることを目指します。目標⑦は新規に追加した目標です。運営の方針の中で新たに立てたアクセシビリティ向上について、目標の中でも取り組んでまいります。目標⑧総合市民図書館の中にある点字図書館につきまして、視覚障がい者の方に利用していただくのはもちろん、多くの市民の皆様に活動を知っていただき、より良く今年度の活動を進めていくということを改めて考えてまいります。目標⑨は昨年度から変更しておりません。目標⑩は、昨年度まで別々の目標となっていたものを一つにまとめました。図書館活動の充実と市民向けのPRはもちろんとして、図書館を知っていただくことによって広告掲載や雑誌スポンサーのお申し出につながるなど、様々な形で皆様と連携していく循環型の活動を進めてまいります。

図書館では私たち一般職員だけでなく司書、図書業務員等の会計年度職員、また、委託先のNPO職員も多く働いております。図書館で働く者全員がこの運営方針と毎年度の運営目標を理解し、各自が自分事として図書館をどのようにしたいかということについて目標を立てながら運営してまいりたいということで、今年度はこのような形にいたしました。

小泉委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

方針も目標も最近の図書館事情を汲んでいると思います。例えば方針3と4の包摂性の部分やアクセシビリティについては、昨年度からオンラインサービスやアウトリーチサービスについて議論していた部分がうまく盛り込まれています。

あとは目標⑩に関して、それぞれの図書館が価値のある活動をしていることがなかなか市民に対して届いてないと十何年思っていますが、そ

れに対して一つ目標として取り組むことはとてもありがたいと思います。

要望としては、運営の方針の「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の部分について、最新の図書館のあり方を考えると「窓口サービス」という限定した言葉を今後も使い続けるのかということについてご検討いただきたいです。確かに今までは窓口が利用者との主な接点でしたが、オンライン化や宅配等のアウトリーチサービスのことも含めると、「窓口」という言葉は除いた方が本当に図書館サービス自体の向上という意味で良いのではないかという意見です。

事務局  
(饗庭館長) 電子図書サービスも進んでおり窓口に限定する必要はございませんので、次回から窓口という単語は外すことを検討してまいります。

小笠原委員 一点質問です。目標を達成するための具体的な施策は別途作成しているのでしょうか。

事務局  
(饗庭館長) 後ほどご説明させていただきますが今年度から「藤沢市図書館アクションプラン」というものを掲げています。図書館職員が課題を洗い出し、その課題解決のための取組をまとめたプランです。まだ詳細が固まっていない部分もございますが、目標として掲げている部分と整合性もございますので、アクションプランを意識しながら取り組みます。また、課としての目標や、それを基にした職員個人としての目標を各自立てておりますので、一人ひとりが図書館として進むべき道を常に考えながら仕事をしております。

小泉委員長 ありがとうございます。運営の目標は長期的な目標ということでしたが、今後は短期的なアクションプランの実施事項と関連付けて目標設定できると、よりよいと思いました。あとは、個人で目標を掲げていることは、もっと外部にアピールしてもよろしいのではないのでしょうか。市民の方々が、図書館で専門的なサービスを受けていることを認識できるようにした方がよいと思います。職員が研修や自己研鑽で専門性を高めていくということを目標の中に明示してもよいのではと感じました。

事務局 (饗庭館長) 職員の専門性向上及び研修について、方針または目標に含めることを今後検討してまいります。

小泉委員長 私からも一点指摘がございます。方針の中にある「モットー」という単語ですが、公的な組織としては「理念」や「使命」の方がより適切な表現だと感じます。

事務局 (饗庭館長) 「モットー」という言葉は、設定当時はより身近な印象をもたらす言葉として使われたのかと思いますが、委員長のご指摘のとおり今後変更を検討します。

小泉委員長 ありがとうございます。  
それでは、次の議題に移ります。  
議題(2) 令和7年度予算の概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (高田補佐) 資料の2をご覧ください。  
まず1 総合市民図書館総事業費につきまして、令和7年度が8億4922万7千円となっており、前年度の6億8042万5000円と比較して1億6880万2千円の増額です。

次に、2 各事業費別の予算についてご説明します。総合市民図書館運営管理費は、図書館の清掃、警備といった運営管理に使用する予算です。令和7年度予算は1億2807万8千円で、前年度1億2627万9千円と比較し、179万9千円の増です。次に南市民図書館等運営管理費は、令和7年度予算1億3699万6千円に対し、前年度1億3759万3千円で59万7千円の減です。辻堂市民図書館運営管理費は、令和7年度が1084万7千円、前年度1526万4千円と比較して441万7千円の減です。湘南大庭市民図書館運営管理費につきましては、令和7年度が1228万1千円、令和6年度が1527万3千円で299万2千円の減額です。

次に、4 館11室の図書館システムの維持費です。図書館ネットワーク事業費につきましては、令和7年度が4791万円、令和6年度が4288万5千円で502万5千円の増額です。

総合市民図書館市民運営費は、分館3館の運営業務をNPOに委託する

ための経費です。令和7年度が2億9484万3千円、前年度2億6252万2千円と比較して3232万1千円の増額です。

総合市民図書館整備事業費は総合市民図書館の施設環境を整備・改修するための経費で、令和7年度が1億1043万円、令和6年度の1993万7千円と比較して9049万3千円の増額です。

総合市民図書館資料購入費は、図書資料及び視聴覚資料の購入に要する経費で、令和7年度から4館11室分を一本化しております。令和7年度は5424万5千円であるのに対し、令和6年度は総合館が1801万円、南・辻堂・湘南大庭の市民図書館3館がそれぞれ875万5千円、市民図書室が997万円、合わせて5424万5千円と、増減はございません。なお、この予算項目の統合は、今まで各館図書館と図書室が別々に行っていた会計事務や予算の執行を効率的に行うためのものであり、選書などに影響するものではありません。

続きまして、視聴覚費は視聴覚機器の維持管理等に要する経費で、令和7年度が427万6千円、前年度が267万円で160万6千円の増額です。

障がい者高齢者宅配サービス事業費は、ボランティアの協力を得て、図書館に来館することが困難な障がい者や高齢者に対し、図書館資料を宅配する事業にかかる費用のことで、令和7年度、6年度ともに32万5千円で増減はございません。

子ども図書活動推進事業費は、藤沢市子ども読書活動推進計画に係る経費で、令和7年度が720万2千円、令和6年度が343万2千円で377万円の増額です。

村岡市民図書室整備事業費は、村岡市民センターの移転に伴い移転開設する村岡市民図書室の整備費です。令和7年度の予算が260万4千円となっております。

最後に、湘南大庭市民図書館整備事業費は、館内の照明器具のLED化に係る改修費用で、令和7年度の予算が3919万円となっております。

以上、13事業費の合計といたしまして、令和7年度が8億4922万7千円、令和6年度が6億8042万5千円で1億6880万2千円の増となっております。

続きまして、3令和6年度と比較した予算増減額の主な理由です。(1)は総合市民図書館整備事業費で行う照明器具のLED化、経年劣化した屋上の目地打設工事、空調設備内部で結露した水の受け皿であるドレイン

パンの清掃にかかる経費、また、湘南大庭市民図書館整備事業費で行う照明器具のLED化改修による増です。(2)は総合市民図書館市民運営費で執行するNPOへの委託事業に係る人件費の増です。(3)は図書館システムの更新を行うことに伴う、図書館情報ネットワーク事業費の増額です。(4)は令和7年度、本市ゆかりの作家であるかこさとしさんの生誕100周年のイベントの開催に要する事業費及び、藤沢市子ども読書活動推進計画の改定に係る事業費が増となったものです。

以上で令和7年度予算の概要に関する説明を終わります。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

資料購入費は増減ゼロということですが、去年から書籍価格が高騰しており、実際の購入点数は事実上減少することを懸念しています。その点についてどのように考えていますか。

また、前回の会議でそれぞれの図書館図書室で地域特性が異なるのお話がありました。資料購入費を一本化したことにより、それぞれ同じ金額ではなく、各図書館図書室間のバランスを取りながら総合市民図書館が資料収集をコントロールすることができればよいと思いました。

事務局

(増田主幹)

まず資料購入費につきまして、書籍の価格高騰は十分承知しており、令和7年度の予算要求の際にその旨説明いたしました。最終的に市全体の予算編成の中で今回は前年同額という形で予算が確定しました。令和8年度に向けて資料価格の現状を改めて確認しながら対応してまいります。

資料収集につきましては藤沢市図書館全体で統一された方針に基づいて収集しております。明示的にそれぞれの地域特性を収集に反映できているとは言い切れませんが、日頃の貸出や予約の状況を参考に、地域の利用者の方の読書傾向を考慮し収集しております。

今回はあくまでも予算執行上の効率化を目的としており選書には影響しないと考えておりますが、アクションプランをまとめる中で今後地域に寄り添った図書館サービスの必要性を認識いたしましたので、そのあたりも考慮し資料収集を行ってまいります。

小笠原委員 運営管理費につきまして、総合市民図書館のみ増額で分館は減額というのですが、その要因は何でしょうか。

事務局 (高田補佐) 総合市民図書館運営管理費増の要因は委託業務に係る人件費の増によるものです。南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館運営管理費の減額は光熱費の見直しによるものです。

事務局 (増田主幹) 補足しますと、搬送業務など、4館11室に関わる委託料を総合館運営管理費で計上しており、それら委託料の人件費が増加したことが要因となっています。

小泉委員長 ありがとうございます。  
それでは、次の議題に移ります。  
議題(3) 議会報告(2月)について事務局から説明をお願いします。

事務局 (饗庭館長) 2月は代表質問と予算等特別委員会が行われ、図書館に関連する質問が出ましたので簡単に報告いたします。

まず代表質問につきましては、日本共産党藤沢市議会議員団からご質問がありました。「今年の4月1日付で総合市民図書館の事務が教育委員会から市長部局へ移管されたことにより、図書館行政のあり方が大きく変わる可能性も出てきている中で、利益を追求する民間事業者に図書館行政を委ねるべきではないと考えますが、市長の見解を伺いたい」というご質問でした。「市としては図書館の業務委託は社会教育関係事務の移管により影響を受けるものではなく、委託のプロセスも今までと何ら変更はありません。藤沢市の図書館のあり方を長期的な視点で検討していく中では、図書館を取り巻く環境が大きく変化していることに加え、4館11室体制開始から25年程度経過しておりますので、適切な蔵書管理や施設の老朽化等への対応も含め、その時々々の社会情勢の変化に対応できるように検討を進めてまいります」とお答えしております。

予算等特別委員会では4人の議員の方からご質問をいただきました。市民クラブ藤沢の町田議員から、「現在オンラインデータベースは総合市民図書館で提供されていますが南市民図書館でもサービスを利用した

いという市民の声があり、検討状況を確認したい」というご質問がありました。市としては、「ライセンスや閲覧用の端末印刷環境の整備等の課題と、南市民図書館内のスペースの確保の課題もあるため、今後の展開については総合市民図書館での利用状況の検証等を踏まえて検討していきたい」とお答えしております。

次に、民主クラブの柳田議員からは、「宅配サービスについて現在障がい者高齢者が対象とされていますが、小さい子どもがいる家庭など外出しづらい方に対するサービスがあってもいいのではないかと思うがどのように考えるか」というご質問がありました。市としては、「宅配だけでなく電子図書の活用及び11市民図書室のオンライン化も含めて複合的にサービスの向上について検討したい」とお答えしております。また、柳田議員からは「デジタル化や南市民図書館の再整備等、藤沢市の図書館に関わる新しい動きを踏まえて今後図書館運営についての体系的な計画が必要だと思うが考えを伺いたい」というご質問もありました。市としては「長期的な計画の必要性は認識しており計画の策定に当たっては、現状課題の整理中とお答えした上で、図書館の図書館協議会にもお諮りしながら図書館計画の策定について対応したい」とお答えしております。

藤沢市公明党の今井議員からは、「ブックスタートの概要、ブックスタートボランティアの人数、ブックスタートについての反応やご意見を知りたい」とのご質問がありました。「現在藤沢市ではブックスタートを1歳6か月児健診に合わせて実施しております。ボランティアは令和6年11月時点で125人登録しています。参加者の反応やご意見についてですが、いつも読み聞かせをしているうちに自分の子ども本の好きな子に育っているようでとても良かったという保護者のご意見や、健診後で泣いていた子どもが絵本の最後のページになると笑顔になって帰る光景を目にし、絵本の力を感じています」とお答えしております。追加で「今現在提供している本」についてご質問がありました。「現在は1歳6か月という年齢の子どもの成長の手助けになることや、その日常生活に即している内容であること、言葉にリズムがあることなどを検討しながら、タイトルでいきますと『たっちだいすき』という触れ合いをテーマにした本と『おやすみ』という子どもの日常的な生活が書かれている絵本の2冊のうちから1冊を選んでいただいで渡している」とお答え

しております。

日本共産党藤沢市議会議員団の味村議員からは「資料購入費の確保を図っていくべきではないかということと、再整備後の南市民図書館についても民間事業者が運営を担うと聞いているが、現在の検討状況や無料の原則が図書館法で掲げられていることを考えると、指定管理者の適用などによる民間への安易な業務委託などはなじまないと考えるがどう考えるか」というご質問がありました。まず資料購入費の確保につきましては、「蔵書構成等も考慮しながら計画的に必要な資料を購入していくことと、新たな財源の確保にも努めて様々な資料を提供すべく進める」とお答えしております。再整備後の南市民図書館については、「今現在は全体での検討が進んでいる中で、公民連携を軸に民間事業者が持っているアイデアやノウハウ等を活用していくことが示されておりますので、進捗に合わせて関係各課と調整中です。本市の図書館4館11室は一体的なサービスを、各館各室が総合市民図書館と連携を図りつつ提供しています。新しい南市民図書館につきましても、現行の受託者であるNPO法人を含めた民間事業者のノウハウを活用する中で、更なる市民サービスの向上に努めます」とお答えしています。

最後に、最終日討論では二つの会派から図書館に関する要望が出されました。まず市民クラブ藤沢から、質問と同様にデータベース記事検索用環境の利用拡充について要望されました。民主クラブからは図書館員の専門性を反映した処遇や勤務体系の要望と図書館運営に協力していただいているボランティアや利用者の意見も反映された新しい図書館計画の策定を要望されました。

報告は以上です。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

本当に議員の皆さんが図書館について詳しく、図書館に寄り添った理解をされていて大変ありがたいと思えました。気になる点ですが、味村議員のご質問に対する答弁の「新たな財源の確保」というのはどのようなものを指すのでしょうか。

事務局  
(増田主幹)

新たな財源の確保として図書館では貸出期限票や子ども向けの本をまとめたブックリスト、ホームページ、公用車への広告掲載を実施しています。貸出期限票とブックリストの広告掲載は令和6年度途中から開始しており、貸出期限票については今年度の2月までお申込みをいただいております。図書館全体の資料購入費の財源を広告掲載の費用だけに頼るのは厳しいですが、図書館として努力をしなければ予算がなかなか認められないという事情もあるので、粛々と取り組みつつ資料購入費を確保したいと考えております。

小泉委員長

ありがとうございました。

議題2の服部委員の指摘とも重なりますが、資料購入費が自治体の予算として必要ということを求めていくという説明が欠けていると思いました。図書館として新たな財源の確保をしないと予算を認められないとのことですが、根源的な予算としての必要性を訴えることを強調しないと、これを見た市民の方に「図書館は独自で財源を確保するので市の予算は割かなくてよいものだ」と受け取られてしまうのではないかと気になりました。

最終日の討論で要望された専門性を反映した処遇につきましては、図書館職員の専門性をもっとアピールすることが必要と思いました。

小泉委員長

それでは、次の議題に移ります。

議題(4)図書館情報システムの更新について事務局から説明をお願いします。

事務局  
(加藤補佐)

図書館情報システムとは、図書館のホームページや図書館の窓口で貸出手続等に用いる端末など、図書館の運営に不可欠のシステム一式でございます。

現行のシステムは平成31年から利用しております。基本的には5年更新のところ、費用の都合で引き続き使用しておりましたが、来年の2月末をもって契約が終了し、3月から新システムに更新するというかたちで予算がつきました。

新システムにつきましては、今年の3月に各事業者にご提案いただく公募型プロポーザルにて選定いたしました。選考の結果、応募のあった3

社のうち NEC ソリューションイノベータ株式会社に決定いたしました。現行システムとは別の事業者になりましたので、大きく図書館システムも変わることになります。来年の3月1日使用開始に向けて、週に2、3回事業者と要件定義の打ち合わせをしております。

毎年第一回協議会でご説明している特別整理期間につきましては、令和8年2月に、全館休館というかたちでシステム更新に充てる予定でございます。したがって、毎年行っている蔵書点検は、今年度は実施が難しい状況です。

説明は以上になります。

小泉委員長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

小笠原委員 現在のシステム会社はどちらですか。また、今回NECソリューションイノベータ株式会社が選ばれた決め手は何ですか。

事務局 (加藤補佐) 導入以来から現在に至るまで株式会社サン・データセンターのシステムを使用しています。職員目線では現行システムの方が使いやすいという利点がありましたが、利用者目線を重視して評価した結果NECソリューションイノベータ株式会社へと事業者が変わることになりました。

小笠原委員 システムの更新時には不具合が出ることが多いので、万全の体制で更新が上手くいくことを願っています。

小泉委員長 ありがとうございます。  
それでは、次の議題に移ります。  
議題(5)「藤沢市図書館アクションプラン」について事務局から説明をお願いします。

事務局 (増田主幹) 前回の委員会で一旦皆様にお示しした際は、プラン全体の中の整合が図られておらず、分析が不十分だったため、前回からの修正や小泉委員長からのご指導を踏まえて整理しました。

1 はじめに、2 現状、3 現状と課題、4 解決に向けた取組、5 関連計

画、6おわりにという流れでまとめております。また、参考として指標から見る現状評価の基礎資料、市政運営の総合指針に関する市民意識調査を掲載しました。

1の部分は、小泉委員長のご意見を受けて前向きなメッセージとしつつ、職員の視点から課題を整理・共有し解決のための取組を推進するという目的をまとめました。

2(2)は、別途15ページに掲載している基礎資料の中からいくつかの項目について簡単な分析をしています。地域特性等のより詳細な分析については今後行ってまいります。2(2)は前回より具体的な取組項目を載せました。

3(1)は蔵書に関して地域特性に応じた機能の充実、資料のデジタル化及びアクセシビリティの充実、多様な学びの支援についてまとめています。(2)は小泉委員長のご指摘を受けて図書館サービスの充実のその先の地域社会への貢献を最終的な目的とすることを項目としました。こちらでもデジタル技術の活用とアクセシビリティの向上について触れています。(3)は修繕計画の策定と日頃の維持管理の見直し、生活文化拠点再生整備事業の検討についてまとめました。(4)は協議会の意見及び市の方針を取り入れて専門性の確立、人材育成を項目立てしました。

4では現状分析から今後解決に向けて取り組んでいくべき項目をまとめました。前回項目が多いとのご指摘があったので今後はアンケートの結果をふまえて優先順位付けしてまいります。

5 関連計画は資料のとおりです。

6は全ての職員一人一人が課題を意識して図書館運営を行っていきたいというメッセージも含め前向きな形で修正いたしました。

15ページからは指標から見る現状評価の基礎資料です。藤沢市図書館の4館11室体制となって以降の諸々の項目の経年変化を載せております。グラフを掲載しておりますが、分析は今後行ってまいります。人口40万人台の自治体、人口20万人以上の県内自治体、また近隣類似団体の町田市及び市民からよく要望のある大和市と比較する形で数値を載せております。17ページからは市政運営の総合指針に関する市民意識調査結果の中で、図書館や文化施設、湘南台地域に関する意見を抜粋しました。

アクションプランについては以上となります。

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

服部委員

読み応えがあり、首尾一貫として納得ができる仕上がりです。やはり基礎指標の分析を細かく行うことが今後の藤沢の図書館の価値に繋がっていくと思います。

行政支援は最終的に地域のためという視点は重要です。図書館のサービスを資料の提供だけでなく「居場所」としてとらえると、公民館や博物館、文書館との連携のように図書館だけでは対応しきれないが図書館を中心とした市民に対する価値の提供ということも考えられます。そういった観点では、貸出件数や登録件数、資料費よりも、来館者数の変化や登録率が低い世代に向けたサービスをどうしていくのかといった基礎指標の分析がこれから重要になると思います。

あとは市民の自由記述をテキストマイニングすることで新しい方向性が見えてくるのではないのでしょうか。

寺田委員

統計資料はよくできており、重要な情報が読み取れます。

一番の大きな問題は、15年20年スパンで見たときに登録率が3割程度まで落ちていることです。これは図書館を必要としている人の割合がぐっと減っている、市民の3分の1にしかサービスを提供できていないということであり、それは予算や人員の配分に繋がります。市民の支持をどの程度受けているかという部分は深刻に見なければいけません。

学校教育だけでなく社会教育という観点から今図書館が改革に悩んでいることは議員の方々にお気づきいただき取り上げていただいてもよい議題ではないかと思いました。今回良い資料ができたので、これをどのように伝えるかということが大切だと思いました。

それから、アクションプランの「ボランティアの養成・活用」という文言ですが、図書館がボランティアを労働力とみなしていると受け取られてしまうので「ボランティアの研修支援」等が適切だと思います。

アクションプランの職員の意見の中で、ボランティアの有償化の検討という意見がありました。私は、ボランティアは自己実現のため、また

ふるさとのために何かお手伝いしたいという気持ちで協力してくださるもので、費用削減のために市民を少額で活用できるというものではないと考えています。

事務局  
(増田主幹)                    まず統計数値の部分につきまして大事なことがたくさん読み取れるということでしたので今後きちんと分析してまいります。

生涯学習プランのボランティアの表現については、本計画の記載を抜粋していますが、今後改定の際に担当課と調整し、図書館として適切な表現について整理をしてまいります。

事務局  
(饗庭館長)                    図書館といたしましても、現在、「協働」「連携」といったかたちで、多くのボランティアの皆様と関わらせていただいております。図書館としての姿勢については、言葉一つの使い方も含めて、考えてまいります。

小泉委員長                    自治体内での表現の整合性も大事ですが、図書館としてふさわしい表現を考える必要があります。

表現としては寺田委員のご指摘の通り丁寧にした方がよいとして、今は国際的にも図書館と市民の協働という流れがありますが、それについて図書館としての専門性の議論が重ねられています。今の日本の文脈では市民協働という社会的な考え方が強いのでその流れに合わせた表現は大事ですが、専門職としてどこまでを市民の皆さんにお願いして、どこまで司書の専門性を確保するのかという点は重要です。

有償ボランティアについては、確かに寺田委員のご指摘通りですが、国際的に特に欧米のボランティアは有償の場合もみられます。業務に見合う対価の支払いは必要ではあるとは思いますが、国際的な感覚と図書館としてボランティアにお願いする業務の範囲を整理して進めていく必要があると思いました。

寺田委員はこのアクションプランについてのご意見の中で15年20年のスパン見るとおっしゃいました。市議会の報告の中でも、例えば「本市図書館は蔵書においても内容においても全国的において誇れるものだった」と過去形で言及されています。つまり、データを分析してわかることは、議員の方々も理解されています。あとはこれを過去形で終わらせることがないように体系的な長期計画が必要だということです。

そのほか、今回のアクションプランは1年単位の計画ですが、取組項目が多すぎると、その手順作りの作業シートにおいて既に年度計画が出てきていることが気になります。さらに、職員司書の皆さんが考えた課題というのは、これまでの反省点から始まったリストになってしまっているため、新しい時代に合わない可能性もあります。このような状況を解決するために、公共図書館の理念に照らして長期的な視点から考えるとともに、アンケートの市民の声や地域ごとの市民の声、世の中の状況の把握に時間を割くことで、アクションプランに掲げた課題に優先順位をつけられるのではないかと思います。そうすることで、数多く挙げられている取組項目を効率的に解決できるかもしれません。

どのようにこのアクションプランから次のステージに進んでいくのか、どのようにこのアクションプランの整合性チェックをしていくのかというところは、これからの藤沢市の未来を考える際に大事なことで、注力していただけたらよいのではと思います。

富田委員

市民の方から大和市のようにとの要望があるとのことですが、シリウスや高座渋谷のIKOZAに行くと、確かに藤沢市にもあればいいなと思います。図書館にプラスして学習スペースや会話ができるスペースがあると若者、学生が学校帰りに集まる場になります。今後藤沢市もそのようになると、若者の図書館利用の促進につながると思います。逆に藤沢市のAV資料の貸出や蔵書数等は大和市よりも優れている点なので、良いところをアピールして多くの人に活用してもらえたらと思いました。

小泉委員長

今提供しているサービスも市民の皆さんにとって有用なものがたくさんありますので、それをアピールして多くの市民の皆さんに知っていただくことで、利用率や登録率の向上につながるのではないかと思います。

それでは、次の議題に移ります。

議題（6）事業報告（1月～4月）について事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）南 館（各館責任者）

辻堂館（各館責任者）

大庭館（各館責任者）

総合館（加藤補佐）

小泉委員長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。

それでは、予定されている議題は以上となりますが、その他、事務局より報告などはありますでしょうか。

事務局

生活文化拠点再整備事業の進捗につきまして情報共有です。

（増田主幹）

事業者公募の結果管理運営予定者につきましては3社から、基本設計につきましては6社から応募がございました。うち1社が資格要件の確認審査で不適合となったため5社で審査が進められています。今審査自体進められているところでして、5月29日（木）に1次審査の結果が市のホームページで公表される予定です。翌日の30日（金）から1次審査を通過した応募者の方の企画提案概要書が市役所の本庁舎、ホームページにて公表されます。

今後は公開でプレゼンテーション行う予定で、6月にそれぞれ2日間日程が設けられています。管理運営予定者につきましては、6月15日（日）、基本設計者につきましては翌週の6月22日（日）です。

市内在住在学の方は先着60名が傍聴可能で5月30日から受付開始です。

詳細は藤沢市役所ホームページ「生活文化拠点再整備事業について」というページに掲載されておりますので参考にご覧ください。

小泉委員長

ありがとうございました。事務局から連絡事項はございますか。

事務局

次回会議は8月28日（木）10時から開催予定です。

（高田補佐）

今回同様Zoomによるオンライン開催を予定しています。

この日程で出席が難しいようであれば事前に事務局までご連絡ください。よろしくお願いたします。

小泉委員長

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは以上で令和7年度第1回藤沢市図書館協議会を終了します。  
ありがとうございました。

以 上